

決算状況

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成29年度決算についてお知らせします。

■ 実質収支額は 4億3,288万円の黒字

一般会計歳入の決算額は、122億2,820万円で、昨年と比較して9億5,103万円（約8.4%）の増加となっています。それに対して一般会計歳出の決算額は、116億9,532万円で、前年度対比では12億8,056万円（約12.4%）の増加となりました。

当該年度の歳入額と歳出額の差額から翌年度の繰越額（事業の繰越して翌年度に使う経費）を差し引いた実質収支額は、平成29年度では4億3,288万円の黒字となりました。

決算額の主な増額要因は、平成28年度からの繰越事業を含め、熊本地震や豪雨災害に係る災害復旧関連事業などに多額の経費を必要とした

めです。

決算額を、町民1人当たりで計算すると収入は、113万6,344円です。この内訳を見ますと、町税や各種使用料など町が直接受け取る自主財源が21万1,794円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が92万4,550円となっています。

一方、町民1人当たりの支出は、107万9,572円です。

歳出の性質別内訳については、投資的経費（普通建設事業費等）が34億7,752万円（30.0%）、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が28億5,125万円（24.5%）、物件費（災害廃棄物処理事業等）が24億5,984万円（21.2%）、その他の経費（補助費、その他）が28億2,866万円（24.3%）となっています。

■ 平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出額

		歳入項目	歳入額	町民1人当たり
一般会計	自主財源	町税	8億7,775万円	81,568円
		繰入金	3億1,888万円	29,633円
		分担金・負担金	9,286万円	8,629円
		その他	9億8,962万円	91,964円
	依存財源	県支出金	31億3,659万円	291,478円
		地方交付税	25億5,468万円	237,401円
		国庫支出金	22億7,107万円	211,046円
		町債	16億9,564万円	157,573円
		その他	2億9,111万円	27,052円
	合計		122億2,820万円	1,136,344円

歳出項目	歳出額	町民1人当たり
農林水産業費	23億8,210万円	221,364円
衛生費	23億8,172万円	221,330円
民生費	20億2,702万円	188,367円
総務費	12億5,788万円	116,892円
災害復旧費	10億8,379万円	100,715円
公債費	7億9,476万円	73,856円
土木費	7億7,836万円	72,332円
教育費	5億0,019万円	46,482円
消防費	2億8,398万円	26,389円
議会費	7,938万円	7,376円
商工費	4,809万円	4,469円
合計	116億1,727万円	1,079,572円

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
特別会計	国民健康保険	21億6,355万円	19億2,098万円
	介護保険	15億9,173万円	15億0,433万円
	後期高齢者医療	1億3,377万円	1億3,219万円

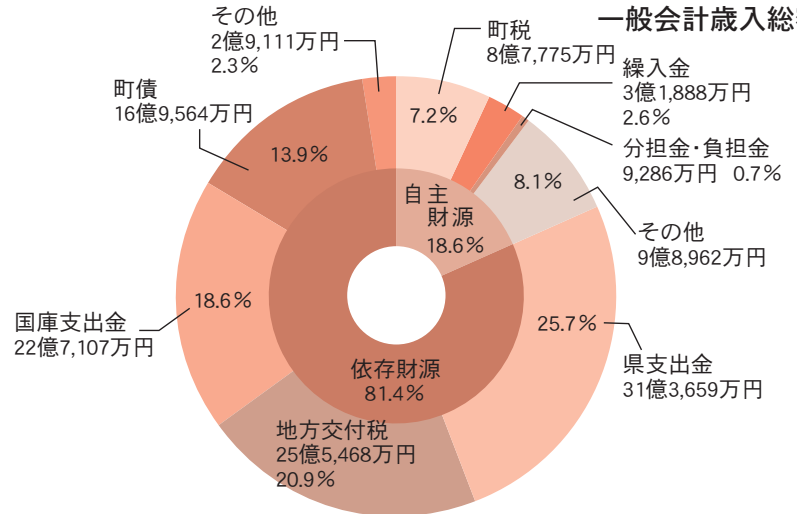
会計名	収益的収入	収益的支出
水道事業	1億5,518万円	1億5,556万円
	資本的収入	資本的支出
	1,720万円	4,564万円

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他（自主財源） 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- その他（依存財源） 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

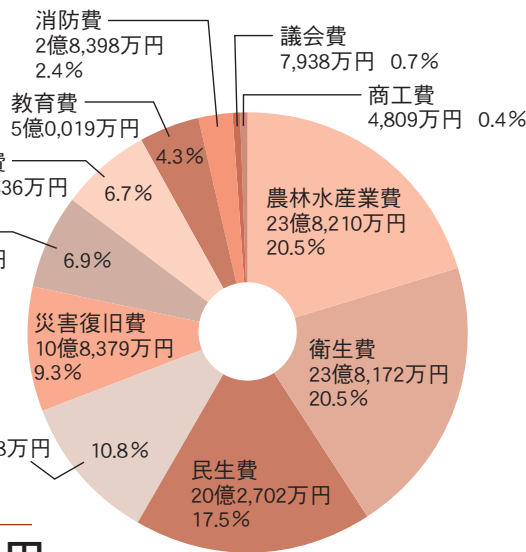
122億2,820万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費



一般会計歳出総額

116億1,727万円

■平成29年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	5.3	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	53.6	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。

本町では、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一

般会計および特別会計で赤字額がないため、比率はありません。

平成29年度の本町の財政状況は、上の一覧表から分かるように、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」を下回っており、健全な状態であると言えます。